

【AKITA・たざわ湖 ローカルルール】

このルールは、ウインタースポーツを安全に楽しむため、スキーヤー・スノーボーダーの一人一人が自己の責任において活動する上で共有してほしい、たざわ湖スキー場及び周辺エリアの公式ローカルルールです。

1. 立入禁止区域

- ① たざわ湖スキー場が定めるスキー場管理区域外への立入は、下記2. に定める条件を満たす場合を除き禁止します。また、管理区域内であっても立入禁止区域や閉鎖中コースには、入れません。
- ② 看板、標識、規制ロープ、スキー場係員及びパトロールの指示を守ってください。違反者はリフト券を没収の上、退場いただくことがあります。

2. スキー場管理区域外での滑走について

- ① スキー場リフト及びパノラマキャットツアー（秋田駒ヶ岳ウインターパノラマツアー）を利用し、管理区域外へ出られる方は、必ずスキーセンター「レラ」・「かもしか」インフォメーション、キャットツアー受付、またはインターネットにて、バックカントリーエリアパス申込書を記入・提出し、エリアパスを受け取り各人がパスケースに入れてください。

※パノラマキャットツアー利用者は、ツアー誓約書とセットで記入提出が可能です。

- ② 規制ロープをくぐってはなりません。定められた場所（パノラマキャットツアーゴール地点及び銀嶺第三リフト上部地点）以外から管理区域外への侵入を禁止します。
- ③ 管理区域外は、立ち木、岩、急激な地形の変化（雪庇、がけ、沢）、雪崩などの危険があります。そのため必ず雪山基本装備（ビーコン・プローブ・スコップ等）の携行をお願いします。

3. スキー場管理区域外・立入禁止区域での利用者の責任

- ① 管理区域外・立入禁止区域での事故等の発生に関して、スキー場管理者は一切の責任を負いません。
- ② 事故等発生に対して捜索・救助活動が行われた場合は、当該費用は当事者に請求されます。

捜索救助費用(仙北市)	※依頼人(家族)負担
捜索費 1日1人	30,000円
捜索者食費 1日1人	2,000円
交通費 車1台	5,000円
その他特殊車両等（雪上車・スノーモービル等）は実費	

【補 則】

スキー場は天候不良で危険と判断する場合は、銀嶺第三リフトからの管理区域外へ進入を規制します。また、定めた場所以外から出る事は、装備を持たずにコース外に出してしまう人を誘導してしまう可能性があるため、絶対しては、なりません。

また、冬山山岳地帯における、地形、気象条件等により行動及び通信が困難な場合があり、事故・緊急事態にあった場合、速やかな救出や十分な手当ができないこともあります。